令和３年

市議会９月定例会議案

令和３年９月１日提出

掛　川　市

目　　次

議案番号	件　　名	頁
議案第　９７　号	令和３年度掛川市一般会計補正予算（第８号）について	１
議案第　９８　号	令和３年度掛川市一般会計補正予算（第９号）について	１５
議案第　９９　号	令和３年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について	７９
議案第１００号	令和３年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）について	１０１
議案第１０１号	令和３年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第１号）について	１１３
議案第１０２号	令和３年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第１号）について	１４３
議案第１０３号	令和３年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第１号）について	１５５
議案第１０４号	令和３年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）について	１６３
議案第１０５号	掛川市板沢財産区議会設置条例の制定について	１７１
議案第１０６号	掛川市板沢財産区特別会計条例の制定について	１７５
議案第１０７号	掛川市板沢財産区運営基金条例の制定について	１７７
議案第１０８号	掛川市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例の制定について	１７９
議案第１０９号	掛川市住民投票条例の一部改正について	１８３
議案第１１０号	掛川市森の都ならここの里条例の一部改正について	１８５
議案第１１１号	令和２年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について	１８９
議案第１１２号	令和２年度掛川市公共下水道事業会計剰余金の処分について	１９１
議案第１１３号	令和２年度掛川市農業集落排水事業会計剰余金の処分について	１９３
議案第１１４号	令和２年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計剰余金の処分について	１９５
認第　１　号～ 認第１１号	令和２年度掛川市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	別冊
認第１２号～ 認第１６号	令和２年度掛川市公営企業会計決算の認定について	別冊
報告第　６　号	健全化判断比率の報告について	１９７
報告第　７　号	資金不足比率の報告について	１９９

議案第９７号

令和３年度掛川市一般会計補正予算（第８号）

令和３年度掛川市一般会計補正予算（第８号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ39,034千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,861,636千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
15　国庫支出金		7,335,806	39,034	7,374,840
	3　委託金	74,656	39,034	113,690
歳　　入　　合　　計		49,822,602	39,034	49,861,636

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		6,137,933	39,034	6,176,967
	4 選挙費	187,406	39,034	226,440
歳　出　合　計		49,822,602	39,034	49,861,636

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）

（単位：千円）

款	補正前の額	構成比	補　正　額	計	構成比
		%			%
1 市税	19,916,419	40.0		19,916,419	39.9
2 地方譲与税	518,000	1.0		518,000	1.0
3 利子割交付金	15,000	0.0		15,000	0.0
4 配当割交付金	74,000	0.2		74,000	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	94,000	0.2		94,000	0.2
6 法人事業税交付金	153,000	0.3		153,000	0.3
7 地方消費税交付金	2,701,000	5.4		2,701,000	5.4
8 ゴルフ場利用税交付金	68,000	0.1		68,000	0.1
9 環境性能割交付金	73,000	0.1		73,000	0.2
10 地方特例交付金	517,413	1.0		517,413	1.0
11 地方交付税	3,278,000	6.6		3,278,000	6.6
12 交通安全対策特別交付金	25,000	0.1		25,000	0.1
13 分担金及び負担金	190,153	0.4		190,153	0.4
14 使用料及び手数料	586,942	1.2		586,942	1.2
15 国庫支出金	7,335,806	14.7	39,034	7,374,840	14.8
16 県支出金	3,561,088	7.1		3,561,088	7.1
17 財産収入	64,407	0.1		64,407	0.1
18 寄附金	973,255	2.0		973,255	2.0
19 繰入金	2,452,157	4.9		2,452,157	4.9
20 繰越金	50,000	0.1		50,000	0.1
21 諸収入	2,767,762	5.6		2,767,762	5.6
22 市債	4,408,200	8.9		4,408,200	8.8
歳　入　合　計	49,822,602	100.0	39,034	49,861,636	100.0

（歳　出）

款	補正前の額	構成比	補　正　額
		%	
1 議会費	260,599	0.5	
2 総務費	6,137,933	12.3	39,034
3 民生費	16,003,780	32.1	
4 衛生費	5,565,366	11.2	
5 労働費	1,514,777	3.0	
6 農林水産業費	1,369,599	2.7	
7 商工費	1,303,172	2.6	
8 土木費	4,922,946	9.9	
9 消防費	1,735,058	3.5	
10 教育費	5,772,718	11.6	
11 災害復旧費	181,596	0.4	
12 公債費	5,017,725	10.1	
13 予備費	37,333	0.1	
歳　出　合　計	49,822,602	100.0	39,034

（単位：千円）

計	構成比	補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
	%				
260,599	0.5				
6,176,967	12.4	39,034			
16,003,780	32.1				
5,565,366	11.1				
1,514,777	3.0				
1,369,599	2.7				
1,303,172	2.6				
4,922,946	9.9				
1,735,058	3.5				
5,772,718	11.6				
181,596	0.4				
5,017,725	10.1				
37,333	0.1				
49,861,636	100.0	39,034			

2　歳　入

１５款　国庫支出金　　３項　委託金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
1 総務費委託金	補正前 50,171 補正額 39,034 計 89,205	4 参議院議員補欠選挙費委託金	39,034
計	補正前 74,656 補正額 39,034 計 113,690		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
参議院議員補欠選挙費委託金　39,034 追加 39,034×10/10	

3　歳　出

2款　総務費　　4項　選挙費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
8 参議院議員補欠選挙費	補正前 0 補正額 39,034 計 39,034	国県支出金 39,034	1 報酬	3,150
			3 職員手当等	13,392
			7 報償費	200
			8 旅費	46
			10 需用費	3,803
			11 役務費	4,567
			12 委託料	7,347
			13 使用料及び賃借料	2,188
			15 原材料費	1,341
			17 備品購入費	3,000
計	補正前 187,406 補正額 39,034 計 226,440	国県支出金 39,034		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 参議院議員補欠選挙費　39,034 追加 時間外手当　3,190 投開票事務従事者手当　10,202 ポスター掲示場設置・撤去委託料　2,332 選挙事務補助員派遣委託料　4,395 選挙用資機材購入費　1,341	

給与費明細書

1　特別職

（単位　千円）

区分		職員数（人）	給与費 報酬	給料	期末手当	地域手当	その他手当	計	共済費	合計	備考
補正後	長等	3		27,864	12,020		18,732	58,616	5,447	64,063	
	議員	21	104,327		30,952			135,279	30,030	165,309	
	その他	2,429	149,318					149,318		149,318	
	計	2,453	253,645	27,864	42,972		18,732	343,213	35,477	378,690	
補正前	長等	3		27,864	12,020		18,732	58,616	5,447	64,063	
	議員	21	104,327		30,952			135,279	30,030	165,309	
	その他	2,302	146,568					146,568		146,568	
	計	2,326	250,895	27,864	42,972		18,732	340,463	35,477	375,940	
比較	長等										
	議員										
	その他	127	2,750					2,750		2,750	
	計	127	2,750					2,750		2,750	

2　一般職

（1）会計年度任用職員以外の職員

①　総　括

（単位　千円）

区分	職員数（人）	給与費 給料	職員手当	計	共済費	その他の人件費	合　計	左のうち事業費支弁	差引人件費
補正後	732	2,833,618	2,247,441	5,081,059	931,643	20,438	6,033,140	24,330	6,008,810
補正前	732	2,833,618	2,234,049	5,067,667	931,643	20,438	6,019,748	24,330	5,995,418
比較			13,392	13,392			13,392		13,392

（単位　千円）

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	通勤手当	管理職手当	時間外手当	期末手当
	補正後	81,600	89,960	64,802	82,304	210,018	656,064
	補正前	81,600	89,960	64,802	82,304	206,828	656,064
	比較					3,190	
	区分	勤勉手当	住居手当	特勤手当	退職手当	その他	
	補正後	507,607	36,326	16,484	403,912	98,364	
	補正前	507,607	36,326	16,484	403,912	88,162	
	比較					10,202	

② 給料及び職員手当の増減額の明細

（単位　千円）

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給　料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	13,392	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	13,392	時間外手当増　3,190 投開票事務従事者手当増　10,202	

（2）会計年度任用職員

① 総　括

（単位　千円）

区分	職員数（人）	給与費				共済費	合　計
		報　酬	給　料	職員手当	計		
補正後	490	631,071	124,208	184,634	939,913	133,349	1,073,262
補正前	486	630,671	124,208	184,634	939,513	133,349	1,072,862
比較	4	400			400		400

議案第９８号

令和３年度掛川市一般会計補正予算（第９号）

令和３年度掛川市一般会計補正予算（第９号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,059,073千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,920,709千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法第213条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第２表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第３条　債務負担行為の追加は、「第３表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条　地方債の変更は、「第４表地方債補正」による。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
10 地方特例交付金		517,413	△20,597	496,816
	1 地方特例交付金	175,000	△20,597	154,403
11 地方交付税		3,278,000	104,990	3,382,990
	1 地方交付税	3,278,000	104,990	3,382,990
14 使用料及び手数料		586,942	7,019	593,961
	1 使用料	378,915	7,019	385,934
15 国庫支出金		7,374,840	223,487	7,598,327
	2 国庫補助金	3,531,265	223,487	3,754,752
16 県支出金		3,561,088	21,197	3,582,285
	2 県補助金	1,209,075	20,692	1,229,767
	3 委託金	279,835	505	280,340
18 寄附金		973,255	1,600	974,855
	1 寄附金	973,255	1,600	974,855
19 繰入金		2,452,157	△1,921,537	530,620
	1 基金繰入金	2,452,157	△1,921,537	530,620
20 繰越金		50,000	1,533,095	1,583,095
	1 繰越金	50,000	1,533,095	1,583,095
21 諸収入		2,767,762	9,919	2,777,681
	5 雑入	1,237,571	9,919	1,247,490
22 市債		4,408,200	1,099,900	5,508,100
	1 市債	4,408,200	1,099,900	5,508,100
歳　入　合　計		49,861,636	1,059,073	50,920,709

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		6,176,967	179,285	6,356,252
	1 総務管理費	5,091,499	179,285	5,270,784
3 民生費		16,003,780	6,112	16,009,892
	1 社会福祉費	6,704,293	2,827	6,707,120
	2 児童福祉費	8,630,153	3,285	8,633,438
4 衛生費		5,565,366	227,490	5,792,856
	1 保健費	3,130,784	227,490	3,358,274
6 農林水産業費		1,369,599	13,334	1,382,933
	1 農業費	357,286	1,000	358,286
	2 農地費	831,648	10,334	841,982
	3 林業費	180,634	2,000	182,634
7 商工費		1,303,172	631,881	1,935,053
	1 商工費	1,303,172	631,881	1,935,053
8 土木費		4,922,946	2,772	4,925,718
	2 道路橋梁費	1,794,813	7,898	1,802,711
	4 都市計画費	1,742,521	△5,126	1,737,395
9 消防費		1,735,058	4,664	1,739,722
	1 消防費	1,735,058	4,664	1,739,722
10 教育費		5,772,718	7,349	5,780,067
	2 小学校費	883,367	7,349	890,716
11 災害復旧費		181,596	20,952	202,548
	1 農林水産施設災害復旧費	75,279	20,952	96,231
12 公債費		5,017,725	△34,766	4,982,959
	1 公債費	5,017,725	△34,766	4,982,959
歳　出　合　計		49,861,636	1,059,073	50,920,709

第２表　繰越明許費

１．追加の部　　（単位　千円）

款	項	事　業　名	金　額
8　土木費	3　河川費	海岸防災林整備推進事業	200,000

第３表　債務負担行為補正

１．追加の部

（単位　千円）

事　　項	期　　間	限度額
さかがわ学校給食センター給食配送業務委託	自　令和　3　年度 至　令和　8　年度	134,340

第４表　地方債補正

１．変更の部（上段：補正前　下段：補正後）　（単位　千円）

項　目	起債の目的	限度額	起債の方法	利　率	償還の方法
民生債 （300 増）	認定こども園整備事業 （300 増）	244,300	証書借入	政府資金は指定利率。その他は5.0% 以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件に従う。ただし、市財政の都合により据置期間中でも繰上償還をなし又は償還期限を短縮し若しくは低利債に借換えすることができる。
		244,600			
農林水産債 （900 増）	農業農村整備事業 （700 増）	76,500			
		77,200			
	自然災害防止事業 （農業用溜池整備事業） （200 増）	11,100			
		11,300			
災害復旧債 （7,000 増）	林業施設災害復旧事業 （7,000 増）	4,700			
		11,700			
臨時財政対策債 （1,091,700 増）	臨時財政対策債 （1,091,700 増）	1,532,000			
		2,623,700			
合　計（1,099,900 増）		4,408,200			
		5,508,100			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）

（単位：千円）

款	補正前の額	構成比	補　正　額	計	構成比
		%			%
1 市税	19,916,419	39.9		19,916,419	39.1
2 地方譲与税	518,000	1.0		518,000	1.0
3 利子割交付金	15,000	0.0		15,000	0.0
4 配当割交付金	74,000	0.2		74,000	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	94,000	0.2		94,000	0.2
6 法人事業税交付金	153,000	0.3		153,000	0.3
7 地方消費税交付金	2,701,000	5.4		2,701,000	5.3
8 ゴルフ場利用税交付金	68,000	0.1		68,000	0.1
9 環境性能割交付金	73,000	0.2		73,000	0.1
10 地方特例交付金	517,413	1.0	△20,597	496,816	1.0
11 地方交付税	3,278,000	6.6	104,990	3,382,990	6.7
12 交通安全対策特別交付金	25,000	0.1		25,000	0.1
13 分担金及び負担金	190,153	0.4		190,153	0.4
14 使用料及び手数料	586,942	1.2	7,019	593,961	1.2
15 国庫支出金	7,374,840	14.8	223,487	7,598,327	14.9
16 県支出金	3,561,088	7.1	21,197	3,582,285	7.0
17 財産収入	64,407	0.1		64,407	0.1
18 寄附金	973,255	2.0	1,600	974,855	1.9
19 繰入金	2,452,157	4.9	△1,921,537	530,620	1.0
20 繰越金	50,000	0.1	1,533,095	1,583,095	3.1
21 諸収入	2,767,762	5.6	9,919	2,777,681	5.5
22 市債	4,408,200	8.8	1,099,900	5,508,100	10.8
歳　入　合　計	49,861,636	100.0	1,059,073	50,920,709	100.0

（歳　出）

款	補正前の額	構成比	補　正　額
		%	
1 議会費	260,599	0.5	
2 総務費	6,176,967	12.4	179,285
3 民生費	16,003,780	32.1	6,112
4 衛生費	5,565,366	11.1	227,490
5 労働費	1,514,777	3.0	
6 農林水産業費	1,369,599	2.7	13,334
7 商工費	1,303,172	2.6	631,881
8 土木費	4,922,946	9.9	2,772
9 消防費	1,735,058	3.5	4,664
10 教育費	5,772,718	11.6	7,349
11 災害復旧費	181,596	0.4	20,952
12 公債費	5,017,725	10.1	△34,766
13 予備費	37,333	0.1	
歳　出　合　計	49,861,636	100.0	1,059,073

（単位：千円）

計	構成比	補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
260,599	% 0.5				
6,356,252	12.5	128		1,500	177,657
16,009,892	31.4	2,920	300		2,892
5,792,856	11.4	218,574		7,019	1,897
1,514,777	3.0				
1,382,933	2.7		900	500	11,934
1,935,053	3.8	10,000			621,881
4,925,718	9.7				2,772
1,739,722	3.4				4,664
5,780,067	11.3	5,186		100	2,063
202,548	0.4	7,876	7,000		6,076
4,982,959	9.8				△34,766
37,333	0.1				
50,920,709	100.0	244,684	8,200	9,119	797,070

２　歳　入

１０款　地方特例交付金　　１項　地方特例交付金

目	補正予算額	節	
		区　　分	金　　額
1 地方特例交付金	補正前 175,000 補正額 △20,597 計 154,403	1 地方特例交付金	△20,597
計	補正前 175,000 補正額 △20,597 計 154,403		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
地方特例交付金　　△20,597 既決予算額　175,000　　補正後予算額　154,403 減収補てん特例交付金　154,403（△20,597減） 住宅借入金等特別税額控除分　126,665 自動車税環境性能割臨時的軽減分　19,976 軽自動車税環境性能割臨時的軽減分　7,762	

１１款　地方交付税　　１項　地方交付税

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
1 地方交付税	補正前 3,278,000 補正額 104,990 計 3,382,990	1 普通地方交付税	104,990
計	補正前 3,278,000 補正額 104,990 計 3,382,990		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
普通地方交付税　　104,990 既決予算額　2,528,000　　補正後予算額　2,632,990 基準財政需要額（A）　19,917,666 基準財政収入額（B）　17,270,940 交付基準額（A）－（B）＝（C）　2,646,726 調整額（D）　△13,736 交付決定額（C）－（D）　2,632,990	

１４款　使用料及び手数料　　１項　使用料

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
3 衛生使用料	補正前 98,020 補正額 7,019 計 105,039	1 急患診療所使用料	7,019
計	補正前 378,915 補正額 7,019 計 385,934		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
急患診療所使用料　　7,019 既決予算額　50,302　　補正後予算額　57,321	

１５款　国庫支出金　　２項　国庫補助金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
2 民生費国庫補助金	補正前 2,297,555 補正額 2,920 計 2,300,475	7 保育園管理費国庫補助金	2,920
3 衛生費国庫補助金	補正前 187,029 補正額 215,253 計 402,282	4 感染症予防費国庫補助金	215,253
7 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	補正前 101,142 補正額 5,314 計 106,456	1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	5,314
計	補正前 3,531,265 補正額 223,487 計 3,754,752		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
保育所等整備事業費補助金　2,920 既決予算額　156,660　　補正後予算額　159,580 千羽すぴか保育園　239,370×2/3	
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金　215,253 既決予算額　108,656　　補正後予算額　323,909 323,909×10/10	
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金　5,314 既決予算額　101,142　　補正後予算額　106,456 106,456×10/10	

１６款　県支出金　　２項　県補助金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
3 衛生費県補助金	補正前 35,996 補正額 2,816 計 38,812	3 地域医療対策費県補助金	2,816
5 商工費県補助金	補正前 310 補正額 10,000 計 10,310	4 観光案内・宣伝費県補助金	10,000
9 災害復旧費県補助金	補正前 32,550 補正額 7,876 計 40,426	2 林業施設災害復旧費県補助金	7,876
計	補正前 1,209,075 補正額 20,692 計 1,229,767		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金　2,816 既決予算額　1,848　　補正後予算額　4,664 4,664×10/10	
観光地ワーケーション受入環境整備促進事業費補助金　10,000 追加 10,000×10/10	
林業施設災害復旧費補助金　7,876 既決予算額　5,250　　補正後予算額　13,126 26,252×1/2	

１６款　県支出金　　３項　委託金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
3 衛生費委託金	補正前 7,728 補正額 505 計 8,233	1 地域医療対策費委託金	505
計	補正前 279,835 補正額 505 計 280,340		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
新型コロナウイルス感染症対策費委託金　505 既決予算額　7,728　　補正後予算額　8,233 8,233×10/10	

１８款　寄附金　　１項　寄附金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
5 教育費寄附金	補正前 8,900 補正額 100 計 9,000	7 確かな学力の育成費寄附金	100
8 総務費寄附金	補正前 0 補正額 1,500 計 1,500	1 男女共同参画推進費寄附金	1,349
		2 女性の活躍促進事業費寄附金	151
計	補正前 973,255 補正額 1,600 計 974,855		

（単位：千円）

説　　明		備　　考
教育振興費寄附金 追加	100	
男女共同参画推進事業寄附金 追加	1,349	
女性相談事業寄附金 追加	151	

１９款　繰入金　　１項　基金繰入金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
1 基金繰入金	補正前 2,452,157 補正額 △1,921,537 計 530,620	1 基金繰入金	△1,921,537
計	補正前 2,452,157 補正額 △1,921,537 計 530,620		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
財政調整基金繰入金　△1,921,537 皆減	

２０款　繰越金　　１項　繰越金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
1 繰越金	補正前 50,000 補正額 1,533,095 計 1,583,095	1 繰越金	1,533,095
計	補正前 50,000 補正額 1,533,095 計 1,583,095		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
繰越金　　1,533,095 既決予算額　50,000　　補正後予算額　1,583,095 令和２年度決算見込額 歳入（Ａ）　64,074,943,327円 歳出（Ｂ）　62,297,678,906円 （Ａ）－（Ｂ）　1,777,264,421円 令和３年度に繰り越すべき財源（Ｃ）　194,169,000円 （Ａ）－（Ｂ）－（Ｃ）　1,583,095,421円	

２１款　諸収入　　５項　雑入

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
2 民生費雑収入	補正前 274,111 補正額 9,419 計 283,530	7 後期高齢者医療保険事業支援費雑入	9,419
5 農林水産業費雑収入	補正前 27,910 補正額 500 計 28,410	3 農業経営基盤強化支援費雑入	500
計	補正前 1,237,571 補正額 9,919 計 1,247,490		

（単位：千円）

説　　明		備　　考
広域連合事務費負担金精算返還金 追加	9,419	
経営継承・発展等支援事業費補助金 追加 1,000×1/2	500	

２２款　市債　　１項　市債

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
2 民生債	補正前 280,800 補正額 300 計 281,100	2 認定こども園施設整備事業債	300
4 農林水産債	補正前 138,800 補正額 900 計 139,700	1 農業農村整備事業債	700
		2 自然災害防止事業債	200
8 災害復旧債	補正前 41,600 補正額 7,000 計 48,600	1 農林施設災害復旧事業債	7,000
10 臨時財政対策債	補正前 1,532,000 補正額 1,091,700 計 2,623,700	1 臨時財政対策債	1,091,700

（単位：千円）

説　　明	備　　考
認定こども園整備事業　300 既決予算額　244,300　　補正後予算額　244,600 千羽すぴか保育園	
農業農村整備事業　700 既決予算額　76,500　　補正後予算額　77,200 県営事業負担金	
自然災害防止事業（溜池）　200 既決予算額　11,100　　補正後予算額　11,300 県営事業負担金	
林業施設災害復旧事業　7,000 既決予算額　4,700　　補正後予算額　11,700	
臨時財政対策債　1,091,700 既決予算額　1,532,000　　補正後予算額　2,623,700	

２２款　市債　　１項　市債

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
計	補正前 4,408,200 補正額 1,099,900 計 5,508,100		

（単位：千円）

説　　明	備　　考

3　歳　出

2款　総務費　　1項　総務管理費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
7 財政管理費	補正前 495,957 補正額 177,657 計 673,614	一般財源 177,657	24 積立金	177,657
20 男女共同参画推進費	補正前 3,771 補正額 1,349 計 5,120	その他 1,349	7 報償費	230
			10 需用費	629
			12 委託料	490
21 女性の活躍促進事業費	補正前 1,069 補正額 279 計 1,348	国県支出金 128 その他 151	10 需用費	151
			11 役務費	3
			12 委託料	125
計	補正前 5,091,499 補正額 179,285 計 5,270,784	国県支出金 128 その他 1,500 一般財源 177,657		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 財政調整基金等積立金費　177,657 既決予算額　489,818　　補正後予算額　667,475 財政調整基金積立金　183,194（177,657増）	
1 男女共同参画推進事業費　1,349 既決予算額　2,940　　補正後予算額　4,289 講師謝礼　330（230増） おむつ交換台等設置費　500（追加） ＬＧＢＴ啓発パンフレット作成委託料　490（追加）	
1 女性相談事業費　279 既決予算額　762　　補正後予算額　1,041 印刷費　133（118増） 相談事業委託料　816（125増）	

3款　民生費　　1項　社会福祉費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
14 介護保険事業支援費	補正前 1,541,089 補正額 2,827 計 1,543,916	一般財源 2,827	27 繰出金	2,827
計	補正前 6,704,293 補正額 2,827 計 6,707,120	一般財源 2,827		

3款　民生費　　2項　児童福祉費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
12 保育園管理費	補正前 350,283 補正額 3,285 計 353,568	国県支出金 2,920 地方債 300 一般財源 65	18 負担金補助及び交付金	3,285

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 介護保険特別会計繰出金費　　2,827 既決予算額　1,541,089　　補正後予算額　1,543,916 その他分　182,075（2,827増）	

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 保育園等施設整備費　　3,285 既決予算額　296,869　　補正後予算額　300,154 保育所等施設整備事業費補助金　179,527（3,285増） 千羽すぴか保育園	

3款　民生費　　2項　児童福祉費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
計	補正前 8,630,153 補正額 3,285 計 8,633,438	国県支出金 2,920 地方債 300 一般財源 65		

（単位：千円）

説　　明	備　　考

4款　衛生費　　1項　保健費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
4 地域医療対策費	補正前 209,734 補正額 12,237 計 221,971	国県支出金 3,321 その他 7,019 一般財源 1,897	1 報酬	1,093
			12 委託料	8,328
			13 使用料及び賃借料	2,816
7 感染症予防費	補正前 1,084,790 補正額 215,253 計 1,300,043	国県支出金 215,253	7 報償費	63,000
			10 需用費	300
			12 委託料	145,958
			13 使用料及び賃借料	5,995
計	補正前 3,130,784 補正額 227,490 計 3,358,274	国県支出金 218,574 その他 7,019 一般財源 1,897		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 急患診療所運営事業費　12,237 既決予算額　90,702　　補正後予算額　102,939 パートタイム会計年度任用職員報酬　9,656（1,093増） 医療事務等業務委託料　3,003（1,573増） ＰＣＲ検査場運営委託料　9,175（4,225増） 検体検査委託料　6,930（2,530増） 物件借上料　4,867（2,816増）	
1 新型コロナウイルス対策事業費　215,253 既決予算額　661,862　　補正後予算額　877,115 看護師報償費　63,000（追加） 集団接種会場運営委託料　115,123（68,213増） ワクチン配送委託料　11,040（ 9,173増） 接種券印刷・封入・封緘委託料　14,656（ 4,998増） 接種案内コールセンター業務委託料　54,260（ 4,447増） ワクチン集団接種委託料　110,449（39,664増） 相談窓口サポート事業委託料　19,463（追加） 会場借上料　12,496（ 5,995増）	

6款　農林水産業費　　1項　農業費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
4 農業経営基盤強化支援費	補正前 36,455 補正額 1,000 計 37,455	その他 500 一般財源 500	18 負担金補助及び交付金	1,000
計	補正前 357,286 補正額 1,000 計 358,286	その他 500 一般財源 500		

6款　農林水産業費　　2項　農地費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
1 農業用施設整備費	補正前 303,817 補正額 905 計 304,722	地方債 700 一般財源 205	18 負担金補助及び交付金	905
3 老朽溜池等整備事業費	補正前 83,125 補正額 250 計 83,375	地方債 200 一般財源 50	18 負担金補助及び交付金	250

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 担い手育成支援事業費　1,000 既決予算額　24,135　　補正後予算額　25,135 経営継承・発展等支援事業費補助金　1,000（追加）	

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 （県施行）土地改良総合整備事業費　905 既決予算額　116,220　　補正後予算額　117,125 鹿島堰河川応急事業負担金　880（800増） 平田用水地区水利施設等保全高度化事業負担金　105（追加）	
1 （県施行）農業用溜池整備事業費　250 既決予算額　11,125　　補正後予算額　11,375 農業用溜池整備事業負担金　11,375（250増） 奥山沢池	

6款　農林水産業費　　2項　農地費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
4 農業集落排水事業支援費	補正前 176,871 補正額 9,179 計 186,050	一般財源 9,179	27 繰出金	9,179
計	補正前 831,648 補正額 10,334 計 841,982	地方債 900 一般財源 9,434		

6款　農林水産業費　　3項　林業費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
1 森林機能保全活用費	補正前 156,028 補正額 2,000 計 158,028	一般財源 2,000	12 委託料	2,000

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 農業集落排水事業会計繰出金費　9,179 既決予算額　176,871　　補正後予算額　186,050 （３条予算関係） その他分　93,180（9,179増）	

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 ならここの里管理運営費　2,000 既決予算額　49,014　　補正後予算額　51,014 原泉地区振興計画策定支援業務委託料　2,000（追加）	

6款　農林水産業費　　3項　林業費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
計	補正前 180,634 補正額 2,000 計 182,634	一般財源 2,000		

（単位：千円）

説　　明	備　　考

7款　商工費　　1項　商工費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
4 大坂・土方工業用地整備事業支援費	補正前 183,228 補正額 621,881 計 805,109	一般財源 621,881	27 繰出金	621,881
8 観光案内・宣伝費	補正前 56,336 補正額 10,000 計 66,336	国県支出金 10,000	18 負担金補助及び交付金	10,000
計	補正前 1,303,172 補正額 631,881 計 1,935,053	国県支出金 10,000 一般財源 621,881		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 大坂・土方工業用地整備事業特別会計繰出金費　621,881 既決予算額　183,228　　補正後予算額　805,109	
1 観光宣伝費　10,000 既決予算額　15,179　　補正後予算額　25,179 観光地ワーケーション受入環境整備促進事業費補助金　10,000（追加）	

8款　土木費　　2項　道路橋梁費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
1 道路橋梁維持費	補正前 367,281 補正額 7,898 計 375,179	一般財源 7,898	14 工事請負費	7,898
計	補正前 1,794,813 補正額 7,898 計 1,802,711	一般財源 7,898		

8款　土木費　　4項　都市計画費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
9 公共下水道事業支援費	補正前 1,079,392 補正額 △5,126 計 1,074,266	一般財源 △5,126	27 繰出金	△5,126

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 道路橋梁維持費　　7,898 既決予算額　337,281　　補正後予算額　345,179 補修工事費　220,428（7,898増）	

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 公共下水道事業会計繰出金費　　△5,126 既決予算額　1,079,392　　補正後予算額　1,074,266 （３条予算分） その他分　459,927（△5,126減）	

8款　土木費　　4項　都市計画費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
計	補正前 1,742,521 補正額 △5,126 計 1,737,395	一般財源 △5,126		

（単位：千円）

説　　明	備　　考

9款　消防費　　1項　消防費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
6 防災設備整備費	補正前 68,680 補正額 4,664 計 73,344	一般財源 4,664	10 需用費	4,664
計	補正前 1,735,058 補正額 4,664 計 1,739,722	一般財源 4,664		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 防災施設維持管理費　　4,664 既決予算額　44,756　　補正後予算額　49,420 修理費　11,833（4,664増）	

１０款　教育費　　２項　小学校費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
5　（小学校）確かな学力の育成費	補正前 221,518 補正額 7,349 計 228,867	国県支出金 5,186 その他 100 一般財源 2,063	1　報酬	6,751
			8　旅費	572
			11　役務費	26
計	補正前 883,367 補正額 7,349 計 890,716	国県支出金 5,186 その他 100 一般財源 2,063		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 学校サポーター派遣事業費　7,349 既決予算額　56,414　　補正後予算額　63,763 パートタイム会計年度任用職員報酬　55,823（6,751増）	

１１款　災害復旧費　　１項　農林水産施設災害復旧費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
2 林業施設災害復旧費	補正前 14,940 補正額 20,952 計 35,892	国県支出金 7,876 地方債 7,000 一般財源 6,076	10 需用費	5,200
			14 工事請負費	15,752
計	補正前 75,279 補正額 20,952 計 96,231	国県支出金 7,876 地方債 7,000 一般財源 6,076		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1　（公共）林業施設災害復旧事業費　15,752 既決予算額　11,940　　補正後予算額　27,692 災害復旧工事費　26,252（15,752増） 2　（単独）林業施設災害復旧事業費　5,200 既決予算額　3,000　　補正後予算額　8,200 施設修理費　8,200（ 5,200増）	

１２款　公債費　　１項　公債費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
1 元金	補正前 4,795,195 補正額 8,950 計 4,804,145	一般財源 8,950	22 償還金利子及び割引料	8,950
2 利子	補正前 222,530 補正額 △43,716 計 178,814	一般財源 △43,716	22 償還金利子及び割引料	△43,716
計	補正前 5,017,725 補正額 △34,766 計 4,982,959	一般財源 △34,766		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 長期債償還元金　　8,950 既決予算額　4,795,195　　補正後予算額　4,804,145 臨時財政対策債　1,754,040（8,950増）	
1 長期債償還利子　　△43,716 既決予算額　220,530　　補正後予算額　176,814 民　生　債　6,347（△4,184減） 農林水産債　4,519（△192減） 土　木　債　48,340（△10,362減） 消　防　債　2,364（△336減） 教　育　債　28,585（△1,828減） 辺　地　債　360（△328減） 災害復旧債　98（△552減） 臨時財政対策債　49,222（△24,546減） 減収補てん債　9,404（△1,388減）	

債務負担行為で令和3年度以降にわたるものについての令和2年度末までの支出額の見込及び令和3年度以降の支出予定額等に関する調書

1. 債務負担に係るもの

上段：補正前　下段：補正後　（単位　千円）

事　　項	限度額	R2年度末までの支出見込額		R3年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
さかがわ学校給食センター給食配送業務委託									
	134,340			R3 ～ R8	134,340				134,340

地方債の令和元年度末現在高並びに令和2年度末及び
令和3年度末における現在高の見込に関する調書

（上段:補正前　下段:補正後）（単位　千円）

区　　分	令和元年度末現在高	令和2年度末現在高見込額	令和3年度中増減見込額		令和3年度末現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
1. 普通債	21,178,721	21,417,738	2,827,900	2,792,357	21,453,281
			(677,900)		(677,900)
			2,829,100		21,454,481
(1) 総務債	131,729	12,200	221,800		234,000
(2) 民生債	1,654,393	2,636,545	280,800	140,326	2,777,019
			281,100		2,777,319
(3) 衛生債	1,947,146	1,660,014	278,200	271,520	1,666,694
(4) 農林水産債	1,111,446	1,117,527	87,600	112,633	1,092,494
			88,500		1,093,394
(5) 土木債	7,751,974	8,268,455	(645,300)	1,030,605	(645,300)
			1,482,400		8,720,250
(6) 消防債	1,465,606	1,204,983	202,300	292,214	1,115,069
(7) 教育債	6,577,961	5,999,177	(25,600)	866,979	(25,600)
			170,100		5,302,298
(8) 辺地債	538,466	518,837	(7,000)	78,080	(7,000)
			104,700		545,457
2. 災害復旧債	118,535	149,736	41,600	15,481	175,855
			(31,700)		(31,700)
			48,600		182,855
3. その他	23,662,348	23,187,435	1,538,700	1,987,357	22,738,778
			2,630,400	1,996,307	23,821,528
(1) 災害援護資金			6,700		6,700
(2) 住宅資金貸付債	389	196		196	
(3) 住民税等減税補てん債	412,515	308,846		88,794	220,052
(4) 臨時財政対策債	22,090,204	21,649,079	1,532,000	1,745,090	21,435,989
			2,623,700	1,754,040	22,518,739
(5) 減収補てん債	1,159,240	1,229,314		153,277	1,076,037
合　　計	44,959,604	44,754,909	4,408,200	4,795,195	44,367,914
			(709,600)		(709,600)
			5,508,100	4,804,145	45,458,864

※(　)外書:令和2年度繰越分

給与費明細書

1　一般職

（1）会計年度任用職員

①　総　括

（単位　千円）

区分	職員数（人）	給与費				共済費	合　計
		報　酬	給　料	職員手当	計		
補正後	507	638,915	124,208	185,206	948,329	133,375	1,081,704
補正前	490	631,071	124,208	184,634	939,913	133,349	1,073,262
比較	17	7,844		572	8,416	26	8,442

（単位　千円）

	区分	地域手当	通勤手当	時間外手当	期末手当	退職手当	その他
職員手当の内訳	補正後	3,736	45,222	2,896	132,011	1,341	
	補正前	3,736	44,650	2,896	132,011	1,341	
	比較		572				

議案第９９号

令和３年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

令和３年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ275,576千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,067,482千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
7 繰越金		20,000	244,879	264,879
	1 繰越金	20,000	244,879	264,879
8 諸収入		32,789	30,697	63,486
	3 雑入	7,695	30,697	38,392
歳　　入　　合　　計		11,791,906	275,576	12,067,482

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
3 国民健康保険事業費納付金		3,223,199	△3,885	3,219,314
	1 医療給付費分	2,235,553	△52,594	2,182,959
	2 後期高齢者支援金等分	751,206	23,971	775,177
	3 介護納付金分	236,440	24,738	261,178
6 基金積立金		787	222,909	223,696
	1 基金積立金	787	222,909	223,696
8 諸支出金		15,164	56,552	71,716
	1 償還金及び還付加算金	15,164	56,552	71,716
歳　出　合　計		11,791,906	275,576	12,067,482

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）

（単位：千円）

款	補正前の額	構成比	補　正　額	計	構成比
		%			%
1 国民健康保険税	2,252,590	19.1		2,252,590	18.7
2 使用料及び手数料	30	0.0		30	0.0
3 国庫支出金	3	0.0		3	0.0
4 県支出金	8,359,832	70.9		8,359,832	69.3
5 財産収入	788	0.0		788	0.0
6 繰入金	1,125,874	9.5		1,125,874	9.3
7 繰越金	20,000	0.2	244,879	264,879	2.2
8 諸収入	32,789	0.3	30,697	63,486	0.5
歳　入　合　計	11,791,906	100.0	275,576	12,067,482	100.0

（歳　出）

款	補正前の額	構成比	補　正　額
		%	
1 総務費	163,927	1.4	
2 保険給付費	8,249,327	70.0	
3 国民健康保険事業費納付金	3,223,199	27.3	△3,885
4 共同事業拠出金	2	0.0	
5 保健事業費	133,464	1.1	
6 基金積立金	787	0.0	222,909
7 公債費	200	0.0	
8 諸支出金	15,164	0.1	56,552
9 予備費	5,836	0.1	
歳　出　合　計	11,791,906	100.0	275,576

（単位：千円）

計	構成比	補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
163,927	% 1.4				
8,249,327	68.4				
3,219,314	26.7				△3,885
2	0.0				
133,464	1.1				
223,696	1.8				222,909
200	0.0				
71,716	0.6				56,552
5,836	0.0				
12,067,482	100.0				275,576

2　歳　入

7款　繰越金　　1項　繰越金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
1 繰越金	補正前 20,000 補正額 244,879 計 264,879	1 繰越金	244,879
計	補正前 20,000 補正額 244,879 計 264,879		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
繰越金　　244,879 既決予算額　20,000　　補正後予算額　264,879 令和２年度決算見込額 歳入（A）　　11,702,791,135円 歳出（B）　　11,437,912,035円 （A）－（B）　　264,879,100円	

8款　諸収入　　3項　雑入

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
6 雑入	補正前 1 補正額 30,697 計 30,698	1 雑入	30,697
計	補正前 7,695 補正額 30,697 計 38,392		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
雑入　　30,697 既決予算額　1　　補正後予算額　30,698	

3　歳　出

3款　国民健康保険事業費納付金　　1項　医療給付費分

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
1 一般被保険者医療給付費分	補正前 2,234,040 補正額 △51,437 計 2,182,603	一般財源 △51,437	18 負担金補助及び交付金	△51,437
2 退職被保険者等医療給付費分	補正前 1,513 補正額 △1,157 計 356	一般財源 △1,157	18 負担金補助及び交付金	△1,157
計	補正前 2,235,553 補正額 △52,594 計 2,182,959	一般財源 △52,594		

3款　国民健康保険事業費納付金　　2項　後期高齢者支援金等分

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	補正前 751,037 補正額 24,026 計 775,063	一般財源 24,026	18 負担金補助及び交付金	24,026

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 一般被保険者医療給付費分　　△51,437 既決予算額　2,234,040　　補正後予算額　2,182,603	
1 退職被保険者等医療給付費分　　△1,157 既決予算額　1,513　　補正後予算額　356	

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分　　24,026 既決予算額　751,037　　補正後予算額　775,063	

3款　国民健康保険事業費納付金　　2項　後期高齢者支援金等分

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	補正前 169 補正額 △55 計 114	一般財源 △55	18 負担金補助及び交付金	△55
計	補正前 751,206 補正額 23,971 計 775,177	一般財源 23,971		

3款　国民健康保険事業費納付金　　3項　介護納付金分

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
1 一般被保険者介護納付金分	補正前 236,440 補正額 24,738 計 261,178	一般財源 24,738	18 負担金補助及び交付金	24,738

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 退職被保険者等後期高齢者支援金等分　△55 既決予算額　169　　補正後予算額　114	

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 一般被保険者介護納付金分　24,738 既決予算額　236,440　　補正後予算額　261,178	

3款　国民健康保険事業費納付金　　3項　介護納付金分

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
計	補正前 236,440 補正額 24,738 計 261,178	一般財源 24,738		

（単位：千円）

説　　明	備　　考

6款　基金積立金　　1項　基金積立金

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
1 国民健康保険事業基金積立金	補正前 787 補正額 222,909 計 223,696	一般財源 222,909	24 積立金	222,909
計	補正前 787 補正額 222,909 計 223,696	一般財源 222,909		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 基金積立金費　　222,909 既決予算額　787　　補正後予算額　223,696	

8款　諸支出金　　1項　償還金及び還付加算金

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
3 償還金	補正前 134 補正額 56,552 計 56,686	一般財源 56,552	22 償還金利子及び割引料	56,552
計	補正前 15,164 補正額 56,552 計 71,716	一般財源 56,552		

（単位：千円）

説　　明		備　　考
1 特定健診等負担金返還金	3,654	
追加		
2 災害臨時特例補助金返還金	1	
追加		
3 保険給付費等交付金返還金	30,698	
追加		
4 保険給付費等交付金償還金	22,199	
追加		

議案第１００号

令和３年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）

令和３年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,841千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,325,713千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
4 繰越金		1,000	2,841	3,841
	1 繰越金	1,000	2,841	3,841
歳　　入　　合　　計		1,322,872	2,841	1,325,713

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,243,196	2,841	1,246,037
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,243,196	2,841	1,246,037
歳　出　合　計		1,322,872	2,841	1,325,713

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）

（単位：千円）

款	補正前の額	構成比	補　正　額	計	構成比
		%			%
1 後期高齢者医療保険料	1,033,818	78.1		1,033,818	78.0
2 使用料及び手数料	1	0.0		1	0.0
3 繰入金	285,952	21.6		285,952	21.6
4 繰越金	1,000	0.1	2,841	3,841	0.3
5 諸収入	2,101	0.2		2,101	0.1
歳　入　合　計	1,322,872	100.0	2,841	1,325,713	100.0

（歳　出）

款	補正前の額	構成比	補　正　額
		%	
1 総務費	31,251	2.4	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,243,196	94.0	2,841
3 保健事業費	46,325	3.5	
4 公債費	100	0.0	
5 諸支出金	2,000	0.1	
歳　出　合　計	1,322,872	100.0	2,841

（単位：千円）

計	構成比	補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
31,251	% 2.4				
1,246,037	94.0				2,841
46,325	3.5				
100	0.0				
2,000	0.1				
1,325,713	100.0				2,841

2　歳　入

4款　繰越金　　1項　繰越金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
1 繰越金	補正前 1,000 補正額 2,841 計 3,841	1 繰越金	2,841
計	補正前 1,000 補正額 2,841 計 3,841		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
繰越金　　2,841 既決予算額　1,000　　補正後予算額　3,841 令和２年度決算見込額 歳入（A）　1,317,393,800円 歳出（B）　1,313,553,000円 （A）－（B）　3,840,800円	

3　歳　出

2款　後期高齢者医療広域連合納付金　　1項　後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
1 後期高齢者医療広域連合納付金	補正前 1,243,196 補正額 2,841 計 1,246,037	一般財源 2,841	18 負担金補助及び交付金	2,841
計	補正前 1,243,196 補正額 2,841 計 1,246,037	一般財源 2,841		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 後期高齢者医療広域連合納付金　　2,841 既決予算額　1,243,196　　補正後予算額　1,246,037 前年度保険料　3,841（2,841増）	

議案第１０１号

令和３年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第１号）

令和３年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ15,836千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,994,761千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 分担金及び負担金		28,501	347	28,848
	1 負担金	28,501	347	28,848
3 国庫支出金		2,011,702	82,250	2,093,952
	1 国庫負担金	1,648,286	79,077	1,727,363
	2 国庫補助金	363,416	3,173	366,589
5 県支出金		1,438,987	1,700	1,440,687
	1 県負担金	1,383,869	1,700	1,385,569
7 繰入金		1,682,246	△104,452	1,577,794
	1 一般会計繰入金	1,541,089	2,827	1,543,916
	2 基金繰入金	141,157	△107,279	33,878
8 繰越金		20	35,991	36,011
	1 繰越金	20	35,991	36,011
歳　入　合　計		9,978,925	15,836	9,994,761

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		207,089	6,347	213,436
	1 総務管理費	52,151	4,829	56,980
	3 介護認定審査会費	143,776	1,518	145,294
5 諸支出金		2,020	9,489	11,509
	1 償還金及び還付加算金	2,020	9,489	11,509
歳　出　合　計		9,978,925	15,836	9,994,761

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）

（単位：千円）

款	補正前の額	構成比	補　正　額	計	構成比
		%			%
1 保険料	2,242,068	22.5		2,242,068	22.4
2 分担金及び負担金	28,501	0.3	347	28,848	0.3
3 国庫支出金	2,011,702	20.2	82,250	2,093,952	20.9
4 支払基金交付金	2,566,132	25.7		2,566,132	25.7
5 県支出金	1,438,987	14.4	1,700	1,440,687	14.4
6 財産収入	1,699	0.0		1,699	0.0
7 繰入金	1,682,246	16.8	△104,452	1,577,794	15.8
8 繰越金	20	0.0	35,991	36,011	0.4
9 諸収入	7,570	0.1		7,570	0.1
歳　入　合　計	9,978,925	100.0	15,836	9,994,761	100.0

（歳　出）

款	補正前の額	構成比	補　正　額
		%	
1 総務費	207,089	2.1	6,347
2 保険給付費	9,767,417	97.9	
3 基金積立金	1,699	0.0	
4 公債費	700	0.0	
5 諸支出金	2,020	0.0	9,489
歳　出　合　計	9,978,925	100.0	15,836

（単位：千円）

計	構成比	補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
	%				
213,436	2.2	3,173		347	2,827
9,767,417	97.7				
1,699	0.0				
700	0.0				
11,509	0.1				9,489
9,994,761	100.0	3,173		347	12,316

2　歳　入

2款　分担金及び負担金　　1項　負担金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
1 認定審査会負担金	補正前 28,501 補正額 347 計 28,848	1 認定審査会共同設置負担金	347
計	補正前 28,501 補正額 347 計 28,848		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
認定審査会共同設置負担金　　347 既決予算額　28,501　　補正後予算額　28,848 2市分	

3款　国庫支出金　　1項　国庫負担金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
1 介護給付費負担金	補正前 1,648,286 補正額 79,077 計 1,727,363	2 過年度分介護給付費負担金	79,077
計	補正前 1,648,286 補正額 79,077 計 1,727,363		

3款　国庫支出金　　2項　国庫補助金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
6 総務費国庫補助金	補正前 0 補正額 3,173 計 3,173	1 一般管理費国庫補助金	3,173

（単位：千円）

説　　明	備　　考
過年度分介護給付費負担金　79,077 追加	

（単位：千円）

説　　明	備　　考
介護保険システム改修事業費補助金　3,173 追加 4,829×1/2＋1,518×1/2	

３款　国庫支出金　　２項　国庫補助金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
計	補正前 363,416 補正額 3,173 計 366,589		

（単位：千円）

説　　明	備　　考

5款　県支出金　　1項　県負担金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
1 介護給付費負担金	補正前 1,383,869 補正額 1,700 計 1,385,569	2 過年度分介護給付費負担金	1,700
計	補正前 1,383,869 補正額 1,700 計 1,385,569		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
過年度分介護給付費負担金　1,700 追加	

介護保険特別会計

7款　繰入金　　1項　一般会計繰入金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
5 その他繰入金	補正前 179,248 補正額 2,827 計 182,075	2 事務費繰入金	2,827
計	補正前 1,541,089 補正額 2,827 計 1,543,916		

7款　繰入金　　2項　基金繰入金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
1 給付支払準備基金繰入金	補正前 141,157 補正額 △107,279 計 33,878	1 給付支払準備基金繰入金	△107,279

（単位：千円）

説　　明	備　　考
事務費繰入金　　2,827 既決予算額　115,411　　補正後予算額　118,238	

（単位：千円）

説　　明	備　　考
給付支払準備基金繰入金　　△107,279 既決予算額　141,157　　補正後予算額　33,878	

7款　繰入金　　2項　基金繰入金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
計	補正前 141,157 補正額 △107,279 計 33,878		

（単位：千円）

説　　明	備　　考

８款　繰越金　　１項　繰越金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
1 繰越金	補正前 20 補正額 35,991 計 36,011	1 繰越金	35,991
計	補正前 20 補正額 35,991 計 36,011		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
繰越金　35,991 既決予算額　20　　補正後予算額　36,011 令和２年度決算見込額 歳入（A）　9,875,723,801円 歳出（B）　9,839,712,511円 （A）－（B）　36,011,290円	

3　歳　出

1款　総務費　　1項　総務管理費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
1 一般管理費	補正前 52,151 補正額 4,829 計 56,980	国県支出金 2,414 一般財源 2,415	12 委託料	4,829
計	補正前 52,151 補正額 4,829 計 56,980	国県支出金 2,414 一般財源 2,415		

1款　総務費　　3項　介護認定審査会費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
1 介護認定審査会費	補正前 65,241 補正額 1,518 計 66,759	国県支出金 759 その他 347 一般財源 412	12 委託料	1,518

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 一般管理費　　4,829 既決予算額　16,316　　補正後予算額　21,145 介護保険システム変更委託料　4,829（追加）	

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 介護認定事務費　　1,518 既決予算額　11,935　　補正後予算額　13,453 介護認定システム変更委託料　1,518（追加）	

1款　総務費　　3項　介護認定審査会費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
計	補正前 143,776 補正額 1,518 計 145,294	国県支出金 759 その他 347 一般財源 412		

（単位：千円）

説　　明	備　　考

5款　諸支出金　　1項　償還金及び還付加算金

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
2 給付費精算返還金	補正前 10 補正額 3,073 計 3,083	一般財源 3,073	22 償還金利子及び割引料	3,073
3 地域支援事業費精算返還金	補正前 10 補正額 5,406 計 5,416	一般財源 5,406	22 償還金利子及び割引料	5,406
6 介護保険災害等臨時特例補助金精算返還金	補正前 0 補正額 101 計 101	一般財源 101	22 償還金利子及び割引料	101
7 総務管理費精算返還金	補正前 0 補正額 909 計 909	一般財源 909	22 償還金利子及び割引料	909

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 給付費精算返還金　3,073 既決予算額　10　　補正後予算額　3,083 支払基金交付金精算返還金　3,081 国庫（災害特例）補助金精算返還金　2	
1 地域支援事業費精算返還金　5,406 既決予算額　10　　補正後予算額　5,416 国交付金精算返還金　2,982 県交付金精算返還金　1,571 支払基金交付金精算返還金　862 調整交付金精算返還金　1	
1 介護保険災害等臨時特例補助金精算返還金　101 追加 令和２年度介護保険災害等臨時特例国庫補助金精算返還金　101	
1 総務管理費精算返還金　909 追加 令和２年度介護保険システム改修事業費庫補助金精算返還金　909	

5款　諸支出金　　1項　償還金及び還付加算金

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
計	補正前 2,020 補正額 9,489 計 11,509	一般財源 9,489		

（単位：千円）

説　　明	備　　考

議案第１０２号

令和３年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第１号）

令和３年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ621,881千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,320,509千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
3 繰入金		183,228	621,881	805,109
	1 一般会計繰入金	183,228	621,881	805,109
歳　　入　　合　　計		698,628	621,881	1,320,509

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 工業用地整備事業費		698,628	621,881	1,320,509
	1 工業用地整備事業費	698,628	621,881	1,320,509
歳　出　合　計		698,628	621,881	1,320,509

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）

（単位：千円）

款	補正前の額	構成比	補　正　額	計	構成比
		%			%
1 県支出金	300	0.1		300	0.0
2 財産収入	515,100	73.7		515,100	39.0
3 繰入金	183,228	26.2	621,881	805,109	61.0
歳　入　合　計	698,628	100.0	621,881	1,320,509	100.0

（歳　出）

款	補正前の額	構成比	補　正　額
		%	
1　工業用地整備事業費	698,628	100.0	621,881
歳　出　合　計	698,628	100.0	621,881

（単位：千円）

計	構成比	補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
	%				
1,320,509	100.0				621,881
1,320,509	100.0				621,881

2　歳　入

3款　繰入金　　1項　一般会計繰入金

目	補正予算額	節	
		区　分	金　額
1　一般会計繰入金	補正前 183,228 補正額 621,881 計 805,109	1　一般会計繰入金	621,881
計	補正前 183,228 補正額 621,881 計 805,109		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
一般会計繰入金　621,881 既決予算額　183,228　　補正後予算額　805,109	

3　歳　出

1款　工業用地整備事業費　　1項　工業用地整備事業費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区　分	金　額
1 西工区工業用地整備事業費	補正前 698,628 補正額 621,881 計 1,320,509	一般財源 621,881	12 委託料	1,881
			14 工事請負費	620,000
計	補正前 698,628 補正額 621,881 計 1,320,509	一般財源 621,881		

（単位：千円）

説　　明	備　　考
1 企業誘致事業推進費　621,881 既決予算額　695,110　　補正後予算額　1,316,991 測量調査委託料　1,881（追加） 造成工事費　1,257,000（620,000増）	

議案第１０３号

令和３年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第１号）

令和３年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第１条　令和３年度掛川市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
収　　入			
第１款　下水道事業収益	2,482,202千円	△5,126千円	2,477,076千円
第２項　営業外収益	1,847,688千円	△5,126千円	1,842,562千円
支　　出			
第１款　下水道事業費用	1,903,462千円	△5,126千円	1,898,336千円
第２項　営業外費用	271,611千円	△5,126千円	266,485千円

第２条　予算第10条に定めた補助金の金額「465,053千円」を「459,927千円」に改める。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

令和３年度掛川市公共下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収　　入　　（単位　千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
01 下水道事業収益			2,482,202	△ 5,126	2,477,076
	02 営業外収益		1,847,688	△ 5,126	1,842,562
		02 他会計補助金	465,053	△ 5,126	459,927

支　　出　　（単位　千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
01 下水道事業費用			1,903,462	△ 5,126	1,898,336
	02 営業外費用		271,611	△ 5,126	266,485
		01 支払利息及び企業債取扱諸費	257,187	△ 5,126	252,061

令和３年度掛川市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

（令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで）

（単位　千円）

1　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	528,139
減価償却費	1,038,631
固定資産除却費	0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,519
賞与引当金の増減額（△は減少）	0
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 261
長期前受金戻入額	△ 785,044
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	252,061
未収金の増減額（△は増加）	28,229
未払金の増減額（△は減少）	917
小計	1,067,191
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△ 252,061
業務活動によるキャッシュ・フロー	815,130
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 933,677
有形固定資産の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	310,903
他会計負担金・補助金による収入	27,363
負担金等による収入	8,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 587,128
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	1,500,000
一時借入金の返済による支出	△ 1,500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	774,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 974,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200,943
4　資金増加額（又は減少額）	27,059
5　資金期首残高	11
6　資金期末残高	27,070

令和３年度掛川市公共下水道事業予定貸借対照表

令和4年3月31日

（単位　円）

科　　目	既決予定貸借対照表		補正予定貸借対照表		計	
資産の部						
1　固定資産						
（1）有形固定資産						
ア　土地		3,628,014,832		0		3,628,014,832
イ　建物	1,358,485,035		0		1,358,485,035	
減価償却累計額	△ 88,709,000	1,269,776,035	0	0	△ 88,709,000	1,269,776,035
ウ　構築物	29,417,529,034		0		29,417,529,034	
減価償却累計額	△ 1,447,799,000	27,969,730,034	0	0	△ 1,447,799,000	27,969,730,034
エ　機械及び装置	1,901,896,201		0		1,901,896,201	
減価償却累計額	△ 632,511,000	1,269,385,201	0	0	△ 632,511,000	1,269,385,201
オ　工具器具及び備品	14,612,883		0		14,612,883	
減価償却累計額	△ 4,230,000	10,382,883	0	0	△ 4,230,000	10,382,883
カ　建設仮勘定		109,266,779	0			109,266,779
有形固定資産合計		34,256,555,764		0		34,256,555,764
固定資産合計		34,256,555,764		0		34,256,555,764
2　流動資産						
（1）現金預金		27,069,901		0		27,069,901
（2）未収金	58,017,078		0		58,017,078	
貸倒引当金	△ 1,468,826	56,548,252	0	0	△ 1,468,826	56,548,252
流動資産合計		83,618,153		0		83,618,153
資産合計		34,340,173,917		0		34,340,173,917

（単位　円）

科　　目	既決予定貸借対照表		補正予定貸借対照表		計	
負債の部						
3　固定負債						
（1）企業債		14,829,082,368		0		14,829,082,368
（2）引当金						
ア　退職給付引当金	9,271,000		0		9,271,000	
引当金合計		9,271,000		0		9,271,000
固定負債合計		14,838,353,368		0		14,838,353,368
4　流動負債						
（1）企業債		1,026,340,755		0		1,026,340,755
（2）未払金		71,654,440		0		71,654,440
（3）引当金						
ア　賞与引当金	7,165,000		0		7,165,000	
イ　法定福利費引当金	1,317,000		0		1,317,000	
引当金合計		8,482,000		0		8,482,000
流動負債合計		1,106,477,195		0		1,106,477,195
5　繰延収益						
（1）長期前受金						
ア　国庫補助金	12,207,724,973		0		12,207,724,973	
収益化累計額	△ 875,125,000	11,332,599,973	0	0	△ 875,125,000	11,332,599,973
イ　県補助金	13,977,987		0		13,977,987	
収益化累計額	△ 769,000	13,208,987	0	0	△ 769,000	13,208,987
ウ　受贈財産評価額	113,104,368		0		113,104,368	
収益化累計額	△ 4,554,000	108,550,368	0	0	△ 4,554,000	108,550,368
エ　他会計補助金	2,617,824,139		0		2,617,824,139	
収益化累計額	△ 703,450,000	1,914,374,139	0	0	△ 703,450,000	1,914,374,139
オ　分担金及び負担金	1,068,464,819		0		1,068,464,819	
収益化累計額	△ 64,059,000	1,004,405,819	0	0	△ 64,059,000	1,004,405,819
長期前受金合計		14,373,139,286		0		14,373,139,286
繰延収益合計		14,373,139,286		0		14,373,139,286
負債合計		30,317,969,849		0		30,317,969,849
資本の部						
6　資本金						
（1）資本金		1,153,762,353		0		1,153,762,353
資本金合計		1,153,762,353		0		1,153,762,353
7　剰余金						
（1）資本剰余金						
ア　国庫補助金	1,479,729,193		0		1,479,729,193	
イ　受贈財産評価額	52,688,136		0		52,688,136	
ウ　他会計補助金	249,851,401		0		249,851,401	
エ　分担金及び負担金	84,235,653		0		84,235,653	
資本剰余金合計		1,866,504,383		0		1,866,504,383
（2）利益剰余金						
ア　当年度未処分利益剰余金	1,001,937,332		0		1,001,937,332	
利益剰余金合計		1,001,937,332		0		1,001,937,332
剰余金合計		2,868,441,715		0		2,868,441,715
資本合計		4,022,204,068		0		4,022,204,068
負債資本合計		34,340,173,917		0		34,340,173,917

令和３年度掛川市公共下水道事業会計補正予算事項別明細書

収益的収入及び支出

収　　入

款　・　項	目	既決予定額	補正予定額	計
01 下水道事業収益		2,482,202	△ 5,126	2,477,076
02 営業外収益		1,847,688	△ 5,126	1,842,562
	02 他会計補助金	465,053	△ 5,126	459,927

支　　出

款　・　項	目	既決予定額	補正予定額	計
01 下水道事業費用		1,903,462	△ 5,126	1,898,336
02 営業外費用		271,611	△ 5,126	266,485
	01 支払利息及び企業債取扱諸費	257,187	△ 5,126	252,061

（単位　千円）

内訳		説明
節	金額	
01 他会計補助金	△ 5,126	その他分　459,927　（△5,126減）

（単位　千円）

内訳		説明
節	金額	
56 企業債利息	△ 5,126	251,561　（△5,126減）

議案第１０４号

令和３年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）

令和３年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第１条　令和３年度掛川市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
収　　入			
第１款　下水道事業収益	355,471 千円	9,179 千円	364,650 千円
第２項　営業外収益	287,068 千円	9,179 千円	296,247 千円
支　　出			
第１款　下水道事業費用	318,888 千円	9,179 千円	328,067 千円
第１項　営業費用	289,750 千円	9,179 千円	298,929 千円

第２条　予算第４条本文括弧書き中「当年度分損益勘定留保資金35,491千円」を「当年度分損益勘定留保資金27,530千円」に、「利益剰余金処分額28,802千円」を「利益剰余金処分額36,763千円」に改める。

第３条　予算第９条に定めた補助金の金額「122,047千円」を「131,226千円」に改める。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

令和３年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収　　入　　（単位　千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
01下水道事業収益			355,471	9,179	364,650
	02営業外収益		287,068	9,179	296,247
		02他会計補助金	84,001	9,179	93,180

支　　出　　（単位　千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
01下水道事業費用			318,888	9,179	328,067
	01営業費用		289,750	9,179	298,929
		01管渠費	3,621	9,179	12,800

令和３年度掛川市農業集落排水事業予定キャッシュ・フロー計算書

（令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで）

（単位　千円）

1　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	38,650
減価償却費	177,338
退職給付引当金の増減額（△は減少）	175
賞与引当金の増減額（△は減少）	0
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 6
長期前受金戻入額	△ 149,808
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	25,317
未収金の増減額（△は増加）	11,194
未払金の増減額（△は減少）	△ 460
小計	102,400
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△ 25,317
業務活動によるキャッシュ・フロー	77,083
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 20,710
有形固定資産の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	0
他会計補助金による収入	38,180
負担金等による収入	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,510
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	200,000
一時借入金の返済による支出	△ 200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	22,700
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 104,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,641
4　資金増加額（又は減少額）	12,952
5　資金期首残高	0
6　資金期末残高	12,952

令和３年度掛川市農業集落排水事業予定貸借対照表

令和４年３月３１日　　（単位　円）

科目	既決予定貸借対照表		補正予定貸借対照表		計	
資 産 の 部						
1　固定資産						
（1）有形固定資産						
ア　土地		318,878,092		0		318,878,092
イ　建物	129,134,430		0		129,134,430	
減価償却累計額	△ 9,792,000	119,342,430	0	0	△ 9,792,000	119,342,430
ウ　構築物	4,092,793,907		0		4,092,793,907	
減価償却累計額	△ 230,106,000	3,862,687,907	0	0	△ 230,106,000	3,862,687,907
エ　機械及び装置	359,355,003		0		359,355,003	
減価償却累計額	△ 127,973,000	231,382,003	0	0	△ 127,973,000	231,382,003
有形固定資産合計		4,532,290,432		0		4,532,290,432
固定資産合計		4,532,290,432		0		4,532,290,432
2　流動資産						
（1）現金預金		12,952,381		0		12,952,381
（2）未収金	7,549,894		0		7,549,894	
貸倒引当金	△ 20,676	7,529,218	0		△ 20,676	7,529,218
流動資産合計		20,481,599		0		20,481,599
資産合計		4,552,772,031		0		4,552,772,031

科目	既決予定貸借対照表		補正予定貸借対照表		補正予定貸借対照表	
負 債 の 部						
3　固定負債						
（1）企業債		1,091,254,985		0		1,091,254,985
（2）引当金						
ア　退職給付引当金	398,000		0		398,000	
引当金合計		398,000		0		398,000
固定負債合計		1,091,652,985		0		1,091,652,985
4　流動負債						
（1）企業債		106,964,852		0		106,964,852
（2）未払金						
ア　営業未払金	15,458,578		0		15,458,578	
イ　営業外未払金	2,581,100		△ 1,093,100		1,488,000	
未払金合計		18,039,678		△ 1,093,100		16,946,578
（3）引当金						
ア　賞与引当金	441,000		0		441,000	
イ　法定福利費引当金	81,000		0		81,000	
引当金合計		522,000		0		522,000
流動負債合計		125,526,530		△ 1,093,100		124,433,430
5　繰延収益						
（1）長期前受金						
ア　国庫補助金	162,305,493		0		162,305,493	
収益化累計額	△ 13,709,000	148,596,493	0	0	△ 13,709,000	148,596,493
イ　県補助金	2,384,692,722		0		2,384,692,722	
収益化累計額	△ 197,708,000	2,186,984,722	0	0	△ 197,708,000	2,186,984,722
ウ　受贈財産評価額	17,025,024		0		17,025,024	
収益化累計額	△ 735,000	16,290,024	0	0	△ 735,000	16,290,024
エ　他会計補助金	453,789,737		△ 1,905,363		451,884,374	
収益化累計額	△ 84,062,000	369,727,737	0	△ 1,905,363	△ 84,062,000	367,822,374
オ　分担金及び負担金	187,888,507		0		187,888,507	
収益化累計額	△ 11,929,000	175,959,507	0	0	△ 11,929,000	175,959,507
長期前受金合計		2,897,558,483		△ 1,905,363		2,895,653,120
繰延収益合計		2,897,558,483		△ 1,905,363		2,895,653,120
負債合計		4,114,737,998		△ 2,998,463		4,111,739,535
資 本 の 部						
6　資本金						
（1）資本金		101,440,388		0		101,440,388
資本金合計		101,440,388		0		101,440,388
7　剰余金						
（1）資本剰余金						
ア　県補助金	196,527,327		0		196,527,327	
イ　他会計補助金	24,156,549		0		24,156,549	
ウ　分担金及び負担金	11,944,571		0		11,944,571	
資本剰余金合計		232,628,447		0		232,628,447
（2）利益剰余金						
ア　当年度未処分利益剰余金	103,965,198		2,998,463		106,963,661	
利益剰余金合計		103,965,198		2,998,463		106,963,661
剰余金合計		336,593,645		2,998,463		339,592,108
資本合計		438,034,033		2,998,463		441,032,496
負債資本合計		4,552,772,031		0		4,552,772,031

令和３年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算事項別明細書

収益的収入及び支出

収　　入

款　・　項	目	既決予定額	補正予定額	計
01　下水道事業収益		355,471	9,179	364,650
02 営業外収益		287,068	9,179	296,247
	02 他会計補助金	84,001	9,179	93,180

支　　出

款　・　項	目	既決予定額	補正予定額	計
01　下水道事業費用		318,888	9,179	328,067
01 営業費用		289,750	9,179	298,929
	01 管渠費	3,621	9,179	12,800

（単位　千円）

内訳		説明	
節	金額		
01 他会計補助金	9,179	その他分	93,180 （9,179増）

（単位　千円）

内訳		説明	
節	金額		
27 路面復旧費	9,179	道路舗装工事費	12,779 （9,179増）

県 知 事 提 出

議案第１０５号

掛川市板沢財産区議会設置条例の制定について

掛川市板沢財産区議会設置条例を裏面のとおり制定する。

令和３年９月１日提出

静岡県知事　川　勝　平　太

掛川市板沢財産区議会設置条例

（設置）

第１条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第295条の規定に基づき、掛川市板沢財産区（以下「財産区」という。）に議会を置く。

（議会の議員の定数）

第２条　議会の議員（以下「議員」という。）の定数は、12人とする。

（議員の任期）

第３条　議員の任期は、４年とする。

２　前項の任期は、一般選挙の日から起算する。ただし、任期満了による一般選挙が議員の任期満了の日前に行われた場合において、前任の議員が任期満了の日まで在任したときは前任者の任期満了の日の翌日から、選挙の期日後に前任の議員が全てなくなったときは議員が全てなくなった日の翌日から、それぞれ起算する。

３　補欠の議員の任期は、前任者の残任期間とする。

（議員の選挙権）

第４条　財産区の区域内に引き続き３月以上住所を有する者で市の議会の議員の選挙権を有するものは、議員の選挙権を有する。

（議員の被選挙権）

第５条　前条の選挙権を有する者で年齢満25年以上のものは、議員の被選挙権を有する。

２　前項の年齢は、選挙の期日により算定する。

（選挙人名簿）

第６条　議員の選挙に用いる選挙人名簿は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第19条の規定により調製された選挙人名簿のうち、議員の選挙権を有する者に係る選挙人名簿又はその抄本によるものとする。

（選挙人名簿の調製）

第７条　掛川市選挙管理委員会（以下「委員会」という。）は、議員の選挙を行う場合は、選挙人名簿を調製しなければならない。

２　選挙人名簿には、選挙人の氏名、住所、性別及び生年月日等を記載しなければならない。

（選挙人名簿の効力）

第８条　選挙人名簿は、次の選挙を行う場合において調製する選挙人名簿が確定するまでの間その効力を有する。

（選挙人名簿の再調製）

第９条　委員会は、天災事変その他の事故により必要があるときは、更に選挙人名簿を調製しなければならない。

２　第７条の規定は、前項の規定により選挙人名簿を再調製する場合について準用する。

附　則

１　この条例は、公布の日から施行する。

２　掛川町板沢区議会設置条例（昭和26年条例第27号）は、廃止する。

議案第１０６号

掛川市板沢財産区特別会計条例の制定について

掛川市板沢財産区特別会計条例を裏面のとおり定める。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

掛川市板沢財産区特別会計条例

（設置）

第１条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第209条第２項の規定により、掛川市板沢財産区（以下「財産区」という。）の円滑な運営及びその経理の適正を図るため、掛川市板沢財産区特別会計を設置する。

（歳入及び歳出）

第２条　この会計においては、財産収入その他の諸収入をもってその歳入とし、財産区の管理、運営その他の諸支出をもってその歳出とする。

附　則

この条例は、令和４年４月１日から施行する。

議案第１０７号

掛川市板沢財産区運営基金条例の制定について

掛川市板沢財産区運営基金条例を裏面のとおり定める。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

掛川市板沢財産区運営基金条例

（設置）

第１条　掛川市板沢財産区（以下「財産区」という。）の財産の維持管理その他財産区の運営に要する経費の財源に充てるため、掛川市板沢財産区運営基金（以下「基金」という。）を設置する。

（積立て）

第２条　基金として積み立てる額は、予算の定めるところによる。

（管理）

第３条　基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

２　基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

（運用益金の処理）

第４条　基金の運用から生ずる収益は、掛川市板沢財産区特別会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

（処分）

第５条　基金は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(1)　経済事情の変動等により財産区の財源が不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるとき。

(2)　その他財産区の財産の維持管理上特に必要があると認める経費の財源に充てるとき。

（委任）

第６条　この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

１　この条例は、令和４年４月１日から施行する。

２　この条例の施行の日の前日までに、財産区において積み立てられた現金及びその運用により取得した有価証券は、それぞれこの条例により積み立てられた基金とみなす。

議案第１０８号

掛川市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例の制定について

掛川市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例を裏面のとおり定める。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

掛川市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例

（趣旨）

第１条　この条例は、土地改良法（昭和24年法律第195号。以下「法」という。）第91条の２第６項の規定に基づく特別徴収金（以下「特別徴収金」という。）の徴収に関し、必要な事項を定めるものとする。

（特別徴収金の徴収）

第２条　市長は、法第87条の３第１項の規定により県が行う土地改良事業（以下「機構関連事業」という。）の施行に係る地域内にある土地につき法第91条の２第６項各号のいずれかに掲げる者が、法第87条の３第７項において準用する法第87条第５項の規定により当該機構関連事業の計画を定めた旨を公告した日から、当該機構関連事業の工事の完了につき法第113条の３第３項の規定による公告があった日（その公告において工事完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度の初日から起算して８年を経過する日までの間に、法第91条の２第６項各号に掲げる者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める場合に該当したときは、その者から、特別徴収金を徴収するものとする。

（特別徴収金の額）

第３条　特別徴収金の額は、当該機構関連事業に要する費用の額のうち、法第91条第６項の規定により市が負担する額に、特別徴収金の徴収に係る土地の面積の当該機構関連事業の施行に係る地域内の土地の面積に対する割合を乗じた額とする。

（徴収方法）

第４条　特別徴収金は、一時に徴収するものとする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

（延滞金の徴収）

第５条　市長は、特別徴収金を納期限までに納付しない者がある場合において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の３第１項の規定による督促をしたときは、その者から延滞金を徴収するものとする。

２　前項の規定による延滞金の徴収に関し必要な事項については、掛川市税外収入金の延滞金に関する条例（平成26年掛川市条例第２号）の定めるところによる。

（徴収猶予及び減免）

第６条　市長は、災害その他特別な理由があると認めるときは、特別徴収金の徴収を猶予し、又は減免することができる。

（委任）

第７条　この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第１０９号

掛川市住民投票条例の一部改正について

掛川市住民投票条例（平成26年掛川市条例第３号）の一部を改正する条例を裏面のとおり定める。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

掛川市住民投票条例の一部を改正する条例

掛川市住民投票条例（平成26年掛川市条例第３号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後の部分」という。）については、次のとおりとする。

(1) 改正部分及びそれに対応する改正後の部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後の部分に改める。

(2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。

(3) 改正後の部分のみ存在するときは、当該改正後の部分を加える。

改　正　前	改　正　後
（署名等の収集） 第７条　代表者は、住民投票の実施の請求者の署名簿（以下「署名簿」という。）に実施請求書又はその写し及び代表者証明書又はその写しを付して、投票資格者に対し、規則で定めるところにより、署名等（署名し、印を押すことに併せ、署名年月日、住所及び生年月日を記載することをいう。以下同じ。）を求めなければならない。 ２～５　（略）	（署名等の収集） 第７条　代表者は、住民投票の実施の請求者の署名簿（以下「署名簿」という。）に実施請求書又はその写し及び代表者証明書又はその写しを付して、投票資格者に対し、規則で定めるところにより、署名等（署名に併せ、署名年月日、住所及び生年月日を記載することをいう。以下同じ。）を求めなければならない。 ２～５　（略）

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第１１０号

掛川市森の都ならここの里条例の一部改正について

掛川市森の都ならここの里条例（平成17年掛川市条例第117号）の一部を改正する条例を裏面のとおり定める。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

掛川市森の都ならここの里条例の一部を改正する条例

掛川市森の都ならここの里条例（平成17年掛川市条例第117号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後の部分」という。）については、次のとおりとする。

(1) 改正部分及びそれに対応する改正後の部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後の部分に改める。

(2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。

(3) 改正後の部分のみ存在するときは、当該改正後の部分を加える。

改　正　前	改　正　後
（ならここの里の施設） 第３条　ならここの里の施設は、次に掲げるものとする。 (1)～(4)　（略） (5) 工作室 (6) 林業協業活動拠点施設 (7) 温泉会館 (8) コインシャワー (9) 森林科学館 (10) 広場 (11) 管理棟 (12) 前各号に掲げる施設に附帯する施設	（ならここの里の施設） 第３条　ならここの里の施設は、次に掲げるものとする。 (1)～(4)　（略） (5) 林業協業活動拠点施設 (6) 温泉会館 (7) コインシャワー (8) 森林科学館 (9) 広場 (10) 管理棟 (11) 前各号に掲げる施設に附帯する施設
（利用料金） 第９条 第３条第１号から第８号までに掲げる施設を使用する者は、指定管理者に対し、当該施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を支払わなければならない。	（利用料金） 第９条　ならここの里の施設（第３条第６号及び第７号を除く。）に入場しようとする者は、指定管理者に対し、ならここの里の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を支払わなければならない。 ２　第３条第１号から第７号までに掲げる施設を使用する者は、指定管理者に対し、当該施設の利用料金を支払わなければならない。
２　利用料金は、前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。	３　利用料金は、前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。
３　利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。	４　利用料金の額は、第１項の利用料金にあっては別表第１に定める金額の範囲内において、第２項の利用料金にあっては別表第２及び別表第３に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。

4　利用料金は、指定管理者の収入とする。	5　利用料金は、指定管理者の収入とする。

別表を次のように改める。

別表第１（第９条関係）

区分		単位	金額
入場に係る利用料金	中学生以上	１人 宿泊（連泊時も一律）	500円
		１人 日帰り	250円
	３歳以上小学生以下		150円

備考

１　「中学生」とは、中学校に在学する生徒又はこれに準ずる者をいう。

２　「小学生」とは、小学校に在学する児童又はこれに準ずる者をいう。

別表第１の次に次の２表を加える。

別表第２（第９条関係）

区分				単位	金額		
					繁忙期	土曜・日曜・祝日（繁忙期を除く。）	平日（繁忙期を除く。）
バンガロー	S棟		宿泊	１棟１泊	7,500円	6,700円	4,800円
			日帰り	１棟１日	5,200円	4,600円	3,300円
	A棟	ウッドデッキなし	宿泊	１棟１泊	6,000円	5,400円	3,800円
			日帰り	１棟１日	4,200円	3,700円	2,600円
		ウッドデッキ付き	宿泊	１棟１泊	8,500円	7,600円	5,400円
			日帰り	１棟１日	5,900円	5,300円	3,700円
	C棟		宿泊	１棟１泊	9,000円	8,100円	5,700円
			日帰り	１棟１日	6,300円	5,600円	4,000円
	K棟		宿泊	１棟１泊	11,000円	9,900円	7,000円
			日帰り	１棟１日	7,700円	6,900円	4,900円
	N棟		宿泊	１棟１泊	4,700円	4,200円	3,000円
			日帰り	１棟１日	3,200円	2,800円	2,000円
キャンプサイト	フリーサイト	中学生以上（車両2.5m×5.5m以下）	宿泊	１人	1,250円	1,000円	
			日帰り		800円	700円	
		中学生以上（車両３m×７m以下）	宿泊		3,600円	2,800円	
			日帰り		2,500円	1,900円	
		中学生以上（車両４m×９m以下）	宿泊		6,100円	4,800円	
			日帰り		4,200円	3,300円	
		３歳以上小学生以下	宿泊		500円		
			日帰り		300円		
	林間区画サイト		宿泊	１区画１泊	4,000円	3,600円	2,500円
			日帰り	１区画１日	2,800円	2,500円	1,700円
	ＡＣ電源付サイト		宿泊	１区画１泊	5,500円	4,900円	3,500円
			日帰り	１区画１日	3,800円	3,400円	2,400円
コテージ（12人以下）				１棟１泊	24,000円	21,600円	15,300円
テニスコート				１面１時間	300円		
林業協業活動拠点施設	大会議室		午前	１部屋	2,930円		
	和室（16畳）		午後		2,930円		
	和室（14畳）		夜間		2,930円		
			１泊		10,470円		
	料理実習室			半日	2,930円		

備考

1　「中学生」とは、中学校に在学する生徒又はこれに準ずる者をいう。

2　「小学生」とは、小学校に在学する児童又はこれに準ずる者をいう。

3　「繁忙期」とは、年末年始その他繁忙期として規則で定める期間をいう。

4　バンガローには、普通乗用自動車以下の車両１台の駐車スペースを含む。

5　林間区画サイト及びＡＣ電源付サイトには、区画サイトに収納可能な車両１台の駐車スペースを含む。

6　コテージには、区画サイトに収納可能な車両２台の駐車スペースを含む。

7　学校その他規則で定める施設が、教育課程の一環として使用する場合における利用料金の額は、この表に掲げる利用料金の額に２分の１を乗じて得た額（その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額）とする。

別表第３（第９条関係）

区分		単位	金額
温泉会館	中学生以上	１人１回	700円
	３歳以上小学生以下		300円
回数券		11枚綴り	7,000円
コインシャワー	小学生以上	１人１回	100円

備考

1　「中学生」とは、中学校に在学する生徒又はこれに準ずる者をいう。

2　「小学生」とは、小学校に在学する児童又はこれに準ずる者をいう。

附　則

1　この条例は、令和４年４月１日（以下「施行日」という。）から施行する。

2　改正後の掛川市森の都ならここの里条例の規定は、施行日以後における利用料金について適用し、施行日前における利用料金については、なお従前の例による。

議案第１１１号

令和２年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について

令和２年度掛川市水道事業会計未処分利益剰余金739,287,179円のうち、260,000,000円を資本金に組み入れ、400,000,000円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	11,969,510,722	182,461,758	739,287,179
議会の議決による処分額	260,000,000		△660,000,000
資本金への組入	260,000,000		△260,000,000
建設改良積立金の積立			△400,000,000
処分後残高	12,229,510,722	182,461,758	79,287,179

議案第１１２号

令和２年度掛川市公共下水道事業会計剰余金の処分について

令和２年度掛川市公共下水道事業会計未処分利益剰余金527,580,263円のうち、499,696,333円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,162,962,353	1,866,504,383	527,580,263
議会の議決による処分額			△499,696,333
減債積立金の積立			△499,696,333
処分後残高	1,162,962,353	1,866,504,383	27,883,930

議案第１１３号

令和２年度掛川市農業集落排水事業会計剰余金の処分について

令和２年度掛川市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金71,277,499円のうち、70,960,976円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	101,440,388	232,628,447	71,277,499
議会の議決による処分額			△70,960,976
減債積立金の積立			△70,960,976
処分後残高	101,440,388	232,628,447	316,523

議案第１１４号

令和２年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計剰余金の処分について

令和２年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計未処分利益剰余金3,220,382円のうち、2,830,555円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	4,342,038	0	3,220,382
議会の議決による処分額			△2,830,555
減債積立金の積立			△2,830,555
処分後残高	4,342,038	0	389,827

報告第６号

健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第３条第１項の規定により、次のとおり健全化判断比率を監査委員の意見を付けて報告する。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ （ 11.94 ）	－ （ 16.94 ）	8.0 （ 25.0 ）	43.5 （ 350.0 ）

備考

１　実質赤字比率及び連結実質赤字比率が算定されない場合は、「－」と表示した。

２　括弧内の数値は、早期健全化基準を表示した。

掛 監 第 26 号
令和３年８月18日

掛川市長　久 保 田　崇　様

掛川市監査委員　山　下　一　夫

掛川市監査委員　山　本　行　男

令和２年度健全化判断比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、審査に付された令和２年度健全化判断比率を審査したので、次のとおり意見を提出します。

１　審査の対象

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

２　審査の期日

令和３年８月３日

３　審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成されているかを主眼として、関係諸帳簿との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、関係職員の説明を聴取した。

４　審査の結果

審査に付された令和２年度の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも正確に作成されているものと認められた。

審査の結果、実質赤字額及び連結実質赤字額は生じておらず、計上すべき実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されないものと認められた。

また、実質公債費比率及び将来負担比率については、いずれも早期健全化基準内であることが認められた。

（単位：％）

健全化判断比率	令和２年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.94
連結実質赤字比率	—	16.94
実質公債費比率	8.0	25.0
将来負担比率	43.5	350.0

報告第７号

資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第１項の規定により、大坂・土方工業用地整備事業特別会計、掛川市水道事業会計、掛川市簡易水道事業会計、掛川市公共下水道事業会計、掛川市農業集落排水事業会計及び掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計の令和２年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和３年９月１日提出

掛川市長　久　保　田　　崇

（単位：％）

会　　計　　の　　名　　称	資金不足比率
大坂・土方工業用地整備事業特別会計	－
掛川市水道事業会計	－
掛川市簡易水道事業会計	－
掛川市公共下水道事業会計	－
掛川市農業集落排水事業会計	－
掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計	－

備考　資金不足比率が算定されない場合は、「－」と表示した。

掛 監 第 27 号
令和３年８月18日

掛川市長　久保田　崇　様

掛川市監査委員　山　下　一　夫

掛川市監査委員　山　本　行　男

令和２年度資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第１項の規定により、審査に付された令和２年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計、掛川市水道事業会計、掛川市簡易水道事業会計、掛川市公共下水道事業会計、掛川市農業集落排水事業会計及び掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計の資金不足比率を審査したので、次のとおり意見を提出します。

１　審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

２　審査の期日

令和３年６月８日及び７月14日

３　審査の方法

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成されているかを主眼として、関係諸帳簿との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、関係職員の説明を聴取した。

４　審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも正確に作成されているものと認められた。

審査の結果、各会計における令和２年度の資金の不足額は生じておらず、計上すべき資金不足比率は算定されないものと認められた。

（単位：％）

会　計　名	資金不足比率
大坂・土方工業用地整備事業特別会計	－
掛川市水道事業会計	－
掛川市簡易水道事業会計	－
掛川市公共下水道事業会計	－
掛川市農業集落排水事業会計	－
掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計	－